



音声統合サービスに関する追加特別約款

Cisco WebEx および Skype for Business (Web サービス)と関連して GlobalMeet Audio 統合サービス(音声統合サービス)を使用する際、契約者は下記の音声統合サービス追加特別約款に同意します。

1) Web サービスの利用環境

当社は Web サービスの利用環境につき管理していません。もし、契約者が Web サービスを利用不能となった場合でも、当社は音声統合サービスが利用不能となることについて何ら責任を負わないものとします。当社は、契約者に代わり設定やサポートの目的でのみ音声統合サービスの提供に関連した範囲で Web サービス提供者と直接連携作業できるものとします。

2) 料金返戻不可

理由の如何を問わず、音声統合サービスを契約期間の途中で終了する場合（前納契約を含みこれに限定されない）、契約者は残存期間に対する料金返戻請求する権利はないものとします。

3) 顧客情報等開示

契約者は

- (a) 音声統合サービスの提供に関連し、全ての適用される Web サービス提供者へ顧客情報を開示することに同意します。
- (b) 音声統合サービスの提供に関連し、いかなる適用される Web サービス提供者により、顧客情報が当社へ開示することに同意します。
- (c) Web サービス提供者や当社の Web サービス、音声統合サービスおよびサポートサービスの提供に関連し、Web サービス提供者や当社が顧客情報の受領および利用することを許可します。さらに、Web サービス提供者が料金請求および技術的利用目的で Web サービスに関連した顧客の会議記録を当社へ開示することに同意します。

4) 音声統合サービスの提供

契約者は、この契約による音声統合サービスは当社（Web サービス提供者またはその子会社ではなく）により提供されるものと認めます。音声統合サービスを運用するためには、前提として必須な Web サービスについての申込、または利用権取得を行わなければなりません。

5) 音声電話会議が認可された国々

当社がサービスを提供し、それが法律により認められている国以外で音声統合サービスの利用申込をする契約者は自国または他の国で当社提供の音声統合サービスを利用することはできません。これが非認可国となります。音声統合サービスは非認可国から会議へアクセスする会議参加



音声統合サービスに関する追加特別約款

者にとり利用が制限されたり、利用できない場合があります。適用される法令を遵守する必要から当社は通知なしに音声統合サービスの提供を停止または終了することができます。

6) 知的財産権

契約者は Web サービスの構成要素を逆行分析、修正、逆コンパイル、分解、翻訳、分離してはならず、または Web サービスのいかなる部分からソースコードを引き出そうと試みることは禁止されます。契約者はいかなる優先権表示（“著作権表示”）を除去、変更または不明瞭にすること、または Web サービスのいかなる部分、または Web サービス提供者から提供される商品やソフトウェアを所定のソフトウェア・ライセンスの使用・変更・頒布条件として要求される使用許可条件に従い、その商品または他のソフトウェアと合体した商品を（i）ソースコード形式での開示または販売、（ii）派生商品を制作する目的で使用許可取得、（iii）無料での再頒布、することは共に禁止されます。この契約期間中、Web サービス提供者に所有され、許諾され、または共有された登録商標・商号を使用する権利を契約者は所持しないものとします。

7) 利用者の行為

契約者は Web サービスへのアクセスや利用に関連し契約者が使用する全てのデータ、ソフトウェア・プログラムやサービスに対する必要な権利を所持しているものとします。そして、契約者のサービスの利用により第三者の知的財産権や優先的権利は侵害されないものとします。（i）第三者の権利、または契約者や第三者に対する Web サービス提供者の他の責務を侵害し、（ii）法令・規定に違反する、内容を発行、郵送、アップロード、記録、転送しないことを契約者は保証し表明します。

8) 第三者受益者としての Web サービス提供者

各 Web サービス提供者およびその子会社はこの契約の該当条項の下では意図された第三者受益者であり、契約者に対しては直接権利を行使する立場にあることに、契約者は同意します。